

耐震診断ははじめませんか？

～あなたの家族の安心・安全のために～

監修 沖縄県土木建築部 建築指導課

発行 特定非営利活動法人
沖縄県建築設計サポートセンター

沖縄の建築物の特徴

★ 想定地震力が現行よりも小さい時期があった！？

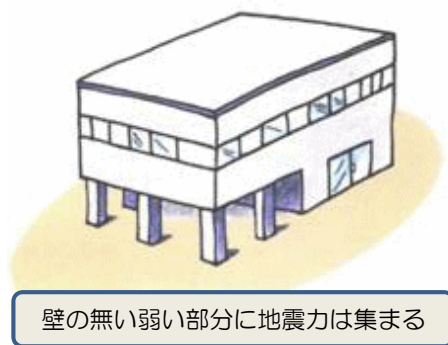


建築設計する際に想定する地震力は、地震の起こりやすさによって地域ごとに異なる地域係数を用いて計算します。1981年建築基準法が改正される以前で現行の地域係数0.7と定められるまでは、地域係数に相当する水平震度は、基準値の1/2(0.5)となっていました。

また、沖縄に限ったことではありませんが、コンクリート柱の鉄筋量も、現行より低減されていました。

沖縄には当時設計された建物が数多く残っており、地震に備え安全の確認が必要です。

★ ピロティ建築が多い！



壁の無い弱い部分に地震力は集まる

沖縄では、RC造の建築物が台風やシロアリ被害に強いことから、戦後急速に普及しました。

また、広い駐車場を確保するために、「ピロティ（げたばき形式）」が多いことも特徴です。

ピロティ建築では、1階に壁がなく、最大地震力を柱だけで負担するため、設計時に安全の確認を行う必要があります。

過去の大地震では、このようなピロティ形式の建築物に多くの被害がでました。

★ 亜熱帯気候・風土が建築物を傷める！？

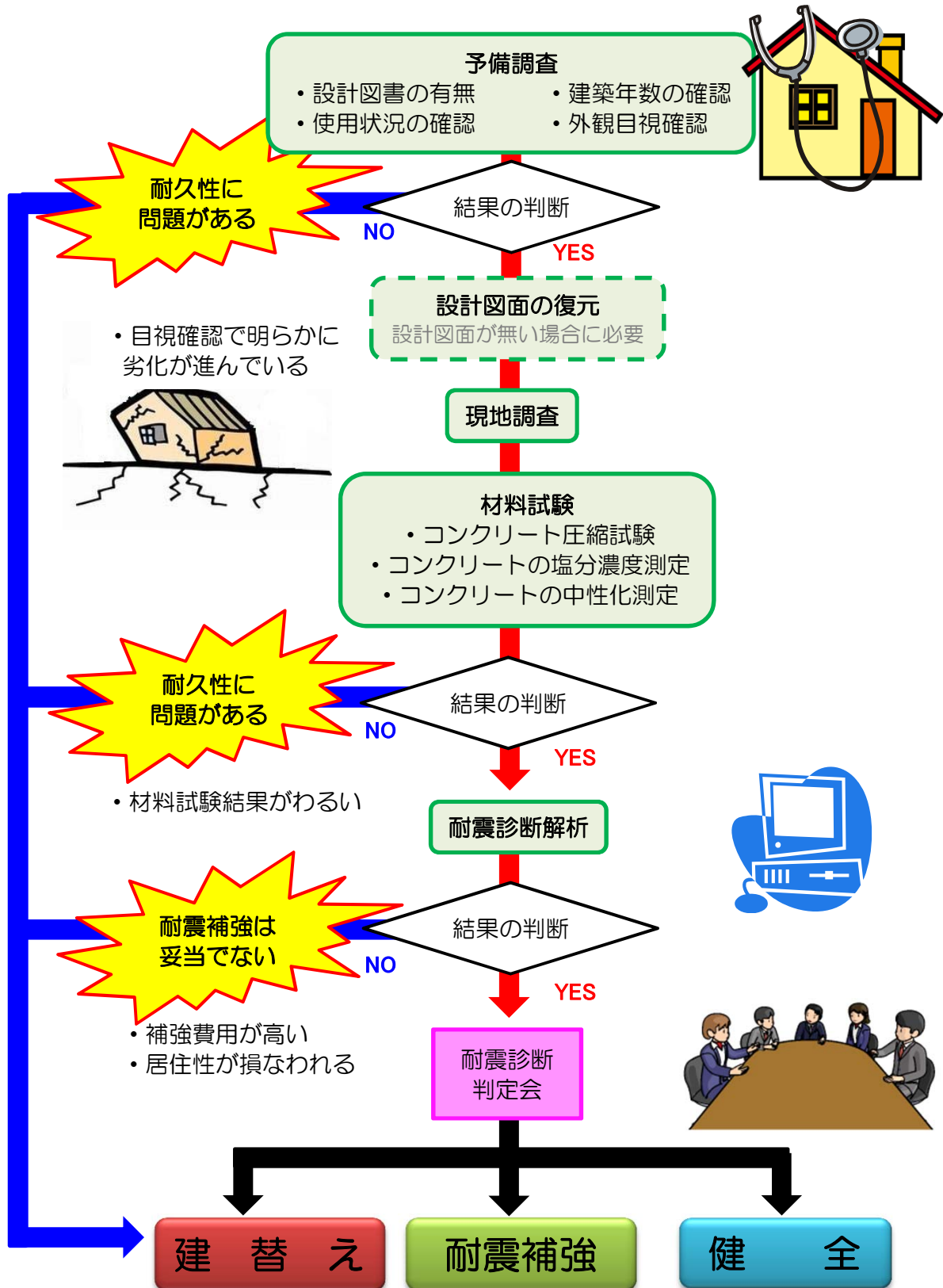


紫外線が強く台風の通り道である沖縄では、外壁の塗装の剥離が早まりコンクリートの劣化の原因となっています。また、海に囲まれているため、コンクリートのひび割れから進入した飛来塩分によって、鉄筋の腐食やコンクリートの剥離・剥落など、建物の耐久性が低下する要因となっています。

さらに、沖縄国際海洋博覧会が開催された1975年頃に建てられた建物の中には、除塩不足の海砂を使用したコンクリートが原因で鉄筋の腐食が進行している建物も見受けられます。

耐震診断の流れ

沖縄の建物の特徴を踏まえたうえで、さあ、耐震診断をやってみよう！という方が、設計事務所に診断を依頼した場合の業務の流れです。診断には、**おおむね2カ月程度**を要します。さらに、第三者による判定が必要な場合は、2カ月程度が追加されます(合計4カ月程度)。



Q&A

■耐震診断に関する質問にお答えします。

Q：「耐震診断」は、 なぜ必要なの？

A：過去の地震被害を受け、1981年（昭和56年）に建築基準法の大改正がなされ、現行の耐震基準になりましたが、それより前の古い基準で造られた建物が安全に使えるかどうかを、改めて評価する必要があります。そのために、耐震診断が必要です。

Q：診断費用は、 どのくらいかかるの？

A：建物の規模や、図面がきちんとあるかどうかにより異なりますが、個人住宅で、数十万円～百万円程度を見込んでください。なお、沖縄県では、市町村と連携し、1981年（昭和56年）以前に建てられた住宅等の耐震診断の費用に補助金を交付する予定です。詳しくは、
沖縄県建築設計サポートセンターまで。
(TEL：098-879-1020)

耐震等構造相談支援について（ご案内）

沖縄県では、建築物の耐震及び防災・減災対策を推進する目的で、県民の皆様からの構造に関する相談にお応えするため、建築物の耐震化促進支援事業を行うことになりました。

そのため、公募型プロポーザル方式を実施した結果、沖縄県建築設計サポートセンターに業務を委託することとなり、当センターでは、**下記の通り無料相談事業を実施していますので、どうぞお気軽にご利用下さい。**

記

1. 相談受付時間 午前10時～午後5時（日曜日、祝祭日、年末年始は休業日となります。）
 - ・各月の第2、第4週は、火曜日から土曜日まで
 - ・その他の週は、月曜日から金曜日まで

2. お問い合わせ先

特定非営利活動法人

沖縄県建築設計サポートセンター

TEL:098-879-1020